

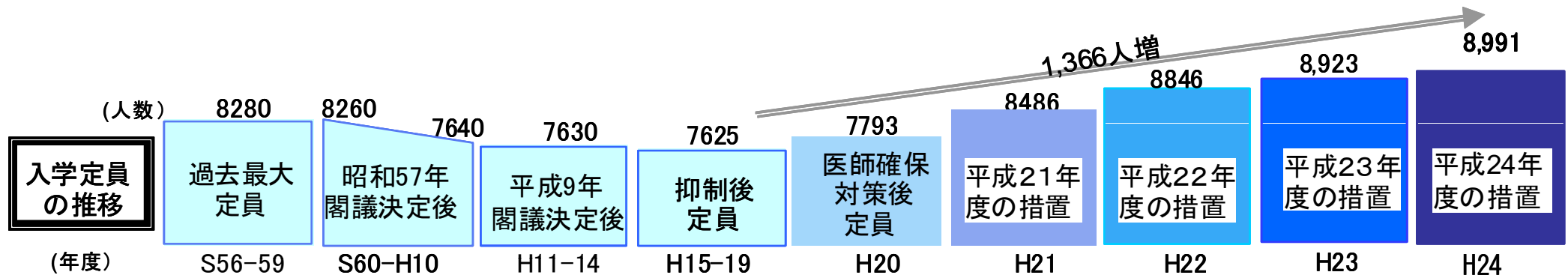
平成24年度における医学部入学定員について①

1. これまでの経緯

- 医師の養成数については、昭和57年及び平成9年の閣議決定により、入学定員を7,625人まで抑制。
- 近年の医師不足に対応するため、平成20年度より入学定員を増員し、平成24年度までに8,991人まで増員(平成19年度比1,366人増)。

<内訳>

- ・ 平成20年度は、医師不足が深刻な10県、医師養成総数が少ない2県等で計168人の増
- ・ 平成21年度は、全都道府県で計693名の増(過去最大程度までの増員)
- ・ 平成22年度、23年度は、地域の医師確保等の観点から、計360名(H22)、77名(H23)の増
- ・ 平成24年度は68名の増(県内地域枠増44名、県外地域枠増21名、研究医増3名)



平成24年度における医学部入学定員について②

2. 基本的方針

- 平成24年度については、「新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)」等を踏まえ、大学や都道府県の意向を確認しつつ、22年度、23年度と同様の枠組みで、地域の医師確保等の観点から、緊急臨時的に次の枠組みの増を認める。

3. 平成24年度の入学定員の増員

枠組み

- 地域医療への従事を条件とした奨学金、選抜枠の設定(地域枠)を行う大学の入学定員の増員 ※自治医科大学の増員を含む
- 複数大学の連携により研究医養成の拠点を形成する大学の入学定員の増員
- 歯学部入学定員を減員する大学についての医学部入学定員の増員

増員期間

平成31年度までの8年間

(以降の取扱いは、その時点の医師養成数の将来見通しや定着状況を踏まえて判断)

平成24年度における国立大学附属病院関係概算要求の概要（国立大学法人運営費交付金）

総 額	346.0億円	(364.0)
-----	---------	---------

()書きは前年度予算額。

1. 附属病院運営費交付金 62.9億円 (134.3)

2. 特別運営費交付金 283.1億円 (229.7)

(1) 地域医療拠点としての教育研究診療機能の充実や臨床研究体制の強化

236.1億円 (132.1)

■地域医療拠点体制充実支援経費

142.2億円 (132.1)

①高度医療拠点機能充実支援経費

100.1億円 (59.3)

・地域医療における高度医療拠点としての教育・研究・診療機能を強化するため、債務負担軽減策の拡充を図る。

②コ・メディカルスタッフ充実支援経費

13.2億円 (29.2)

・医師や看護師の過重な勤務環境の改善を図るため、コ・メディカルスタッフの充実に係る経費を支援する。

③人材養成機能充実経費

28.9億円 (43.6)

・地域医療を担う医療人の養成や卒後臨床研修センターの体制整備など、医不足対策の課題に積極的に取り組んでいる国立大学附属病院に対して重点的に支援する。

■未来型医療システム構築を担う国立大学附属病院における臨床研究体制強化経費

93.8億円 (新規)

・未来型医療システム構築の中心的役割を担う国立大学附属病院が行う先進医療技術に関する研究や治験実施の取組などに対して重点的に支援することで、臨床研究体制の強化を図る。

(2) 病院再開発をはじめとした病院設備等の整備

47.0億円 (※0)

■病院再開発関連設備等 [20大学]

※平成22年度第1次補正予算に46億円を前倒し計上

(3) 前年度限りの経費

0億円 (97.6)

がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン

平成24年度予算案 21億円(新規)

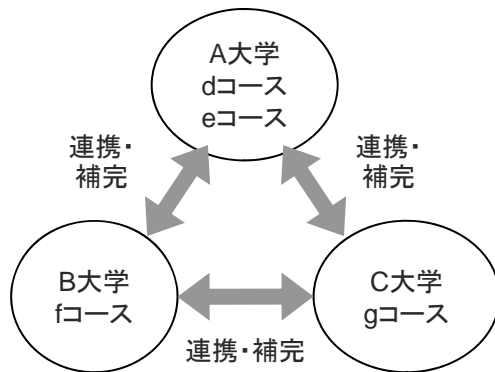
< 課題 >

- ・がんは、わが国の死因第一位の疾患であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、「がん対策基本法」が制定(H19.4施行)。
- ・この基本法の中で、手術、放射線療法、化学療法その他のがん医療に携わる専門的な知識・技能を有する医師その他の医療従事者の育成が求められている。

< 対応策 >

- ・本事業では、複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための拠点を構築する。

< 連携のイメージ(例) >



※2 コーディネーターを配置し、他大学・他学部・地域医療機関・製薬企業等との調整を行う。

※3 支援期間(5年間)終了後も、恒常的に事業を実施できる体制基盤を確立する。

※1 各大学は、下記の①～③のいずれかに該当するコースを開設。

①がん教育改革によるがん専門医療人養成に重点を置くコース

従来とは異なる教育手法の導入等の教育改革により、がんに関する国際的な視野を持った指導者や臨床現場でのリーダーをはじめとした、優れたがん専門医療人の養成を主目的とするコース。

【取組例】多職種連携教育、初期研修と大学院の両立、連携大学との単位互換、全国規模のE-learning、などを導入したコース

②地域がん医療に貢献するがん専門医療人養成に重点を置くコース

地域医療機関との連携等により、地域のがん医療の質向上や医師等の確保など、地域がん医療に貢献する優れたがん専門医療人の養成を主目的とするコース。

【取組例】医師等不足地域での研修、がん在宅医療研修、地域医療人の生涯教育、地域の休業中医師・看護師等の復帰教育、地域に定着するための教育上の工夫、などを導入したコース

③がん研究者養成に重点を置くコース

将来、がんに関する新たな診断・治療法や看護法、医薬品・医療機器の開発研究等を担う、高度な研究能力を有するがん研究者の養成を主目的とするコース。

【取組例】海外の機関との国際連携教育、MD-Ph.Dコースによる学部・大学院一貫がん教育、製薬企業や理工系大学院等との連携教育、などを導入したコース



がんプロフェッショナル養成プラン

< 成果 > 高度ながん医療、がん研究等を実践できる優れたがん専門医療人を育成し、わが国のがん医療の向上を推進